別紙２

「第６回設置検討会議後に各団体が実施した意見交換における意見等」
における質問等への広島市からの回答

◎湯来東小学校 PTA からの質問等

【質問１：会議の期限について】

第６回会議でも質問をさせていただいた内容で確認ですが、第７回会議で結論が出ない場合、令和６年度の予算要求に間に合わせることができなくなると考えられます。住民、保護者の意見としてはこの１年、２年の差を大きな問題とは考えておらず急ぐ必要を感じていません。住民がしっかり納得できる内容とし、令和７年度の予算要求で対応していただくことは可能でしょうか。今回の会議を逃すと、これ以降は行政で学校新設の対応をしてもらえず、住民が学校の存続を望んだとしても湯来町内の学校は市の決定によりある時期に「廃校」にされてしまう為、今急がなくてはならないという意見が出ています。令和７年度の対応は可能でしょうか。お教えください。

⇒（広島市からの回答）

小中一貫教育校の設置場所が決定する時期が、令和６年度予算要求に間に合わないタイミングであれば、令和７年度予算要求を行うことも含め、今後の対応を検討させていただきます。

【質問２：実際の設置イメージ図を作成願えますか】

今まで資料として出して頂いた候補地の地図では、具体的な設置イメージがわきません。イメージが明確になっていないのに、第７回の会議で決断というのはするべきではないと考えています。通学・防災・学校生活がよりイメージできるような、せめてカラーの航空写真・防災マップ・校舎配置のイメージ図を資料として出して頂き、よく検討する必要があります。

⇒（広島市からの回答）

第７回設置検討会議において、「資料２（土砂災害特別警戒区域等指定状況）」「資料３（航空写真）」を配付します。また、施設配置イメージについても説明いたします。

◎湯来保育園保護者会からの質問等

【質問：湯来西小学校区児童の通学について】

先行統合の湯来西小学校区児童の通学について、町内に市の持ち物であろうクアハウスと湯来ロッジのマイクロバスがある。朝の登校時間だけでもスクールバスとして使うことは可能か、不可能か。現時点で不可能であっても調整できれば５校１校になる際のスクールバス運営に費用面の効果が期待できるのではないか。前倒しで湯来西小が統合し浮いた人件費等で、早めのスクールバスの運用と通学負担軽減の実例を今後の参考に見てみたい。

⇒（広島市からの回答）

クアハウス湯の山及び湯来ロッジのバスの活用について、各施設を所管する部署に確認したところ、それらのバスは、各施設の利用者を送迎することを目的に配備されたものであるため、現時点では児童の通学に活用することは考えていないと聞いています。

いずれにしても、児童の通学に伴う負担軽減について、引き続き検討していきたいと考えています。

◎水内地区町内会連合会からの質問等

【質問１：湯来南運動広場について】

湯来南運動広場について、廿日市市がスポーツ公園として借り上げる話が出ていると聞いたが、その進捗状況を教えてほしい。また、冬場での道路整備が必要とも聞いた。

⇒（広島市からの回答）

湯来南運動広場を所管する部署に確認したところ、同広場を廿日市市がスポーツ公園として借り上げるという話は聞いていないとのことでした。

また、佐伯区の道路を所管する部署に確認したところ、湯来南運動広場周辺の道路について、他の道路と異なるような、特別な整備を冬場に行う必要はないと聞いています。

【質問２：湯来運動広場について】

湯の山の湯来運動広場については、砂防ダムを造るのに、裏山が和田の共有林で地権者が整理されていないとのことだが、工事が出来るかどうか教えてほしい。

また、砂防ダムが完成すれば、レッドゾーンの指定を外すことができるのか教えてほしい。

⇒（広島市からの回答）

砂防ダムの整備については、基本的に広島県が整備主体となりますが、県との調整を行う本市の担当部署に確認したところ、砂防ダムは、災害等により緊急で整備されるものを除けば、広島県が５年ごとに策定している「ひろしま砂防アクションプラン」に掲載されたものに限り整備されるとのことでした。

したがって、整備に向けては、県のプランに掲載してもらう必要がありますが、現行プランの期間は令和７年度までとなっており、これに追加することはできないことから、最も早くても、令和８年度からの５年間を期間とする次期プランへの掲載を目指すことになります。

そのための流れとしては、

・　まず、地域から各区役所に砂防ダム整備に係る要望書を提出していただきます。
　この際、砂防ダム整備に係る地権者の同意が必須となります。
・　その後、本市において、各区に提出された要望について、民家の配置状況などを考慮して、順位づけを行った上で、県に報告します。
・　県は、各市町から出された要望について、順位づけを行い、数を絞った上で、次期プランに掲載するものを決定します。

以上が大まかな流れですが、担当部署からは、現行プラン策定時には、本市全体で２５件の要望が寄せられていましたが、実際にプランに掲載されたのは４件だったと聞いています。

また、県のプランに掲載された場合でも、その期間中に完成しないものが多く、先ほどの４件についても、令和７年度までには完成しない見込みとのことでした。

そのため、仮に、今ご説明した全ての手続が最も順調に進んだ場合でも、砂防ダムの完成は、次期プランの期間終了後の令和１３年度以降になることが見込まれます。

なお、砂防ダムが完成すれば、基本的にレッドゾーンの指定は解除されますが、イエローゾーンの指定は残ります。

◎杉並台連合町内会からの質問等

【質問１：交通手段について】

例えば、路線バスの場合、湯来運動広場なら、最寄りのバス停は広電の「大橋」か、さささきの「湯の山温泉」、湯来南体育館なら、「砂谷酪農入口」か「砂谷中学校」ですが、これらはいずれも少し距離があります。場所が決まってから先の話かと思いますが、路線バスのルート変更なども必要かと思われます。

路線バスか、スクールバスか、対応方法は他にもあるかもしれませんが、バス通学等のプランについては教育委員会にお任せというスタンスで良いものかどうか、お聞かせください。

また、地域によっては地域住民や PTA が主体となってバスを走らせているところもあると聞きました。湯来南体育館の場合は坂が少しキツいが、大人が心配するほど子どもは弱くないという声もある一方で、さすがに低学年は厳しいだろうから南小からシャトルバスで新校舎に登校したらどうかという意見もあります。例えば、地域住民やPTA が主体となって、このようなバスを走らせることは可能でしょうか。

⇒（広島市からの回答）

通学手段については、学校の設置場所の決定後、本格的に検討していくことになりますが、どのような手段を採用するとしても、通学する児童・生徒の負担が過度なものとならないよう、配慮する必要があると考えています。

通学手段の検討に当たり、必要となるバス会社等との協議は広島市（教育委員会等）が対応することを想定していますが、その過程においては、適宜、地域や保護者の皆様に情報提供するとともに、御意見も伺いながら、進めていきたいと考えています。

また、御質問にもあるとおり、地域によっては、地域課題の解決に向けて、地域住民やＰＴＡが主体となってバスを運行させている事例があります。

一方、バスを新たに運行するためには様々なルールがあることから、そのようなバスの運行を希望される場合には、本市としても、湯来地域において運行できるかどうか、運行できるのであればどういった支援が可能かという点を含め、地域住民やＰＴＡの皆様と協議しながら検討していきたいと考えています。

【質問２：通学路の安全について】

砂谷中学校から体育館までの坂道は人通り・車通りが少なく、子どもだけで歩かせるのには不安があります。湯来体育館の場所に学校を設置する場合、徒歩で通学する子どもはその道が通学路になると思いますが、保護者・地域住民が見守りのボランティアをするといった対策以外に、市の方で対策してもらえることはあるのか教えてほしいです。

⇒（広島市からの回答）

通学路の安全対策を所管する部署に確認したところ、通学路として設定するのであれば、例えば、街路灯や防犯カメラの設置、子どもの歩行スペースの確保といった安全対策を行うことが考えられると聞いています。

【質問３：跡地の利用について】

今回、１校の新設に対して、５つの学校跡地が生まれることになります。

跡地利用について住民からプランが提案された場合には、広島市からの様々な支援をして頂けるものと期待しています。尚、学校が遠くなった地域へは優先して予算措置などを検討してもらえるといったことが可能なものかどうかをお聞きしたいです。

⇒（広島市からの回答）

今回の統廃合によって生じる５校の跡地・跡施設を有効活用していくことは、大変重要な課題であると考えています。

このため、跡地・跡施設の活用については、湯来地域全体の活性化を図るという視点に立って、地域の皆様の御意見を尊重しながら、皆様と協働して検討していきたいと考えています。

また、活用策の具体化に当たっては、必要となる予算が確保できるよう、努めてまいります。

◎湯来西小学校 PTA からの質問等

【質問１：今後の流れについて】

今から５年間の流れの詳細を、改めて共有してほしい。

⇒（広島市からの回答）

仮に、予算要求に間に合い、令和６年度から施設整備に着手するための予算を確保できた場合のスケジュールについて、これまでも説明させていただいたとおり、校舎を新設する場合、施設整備に着手してから開校までに要する一般的な期間としては、全体で少なくとも５年を要すると考えています。

具体的には、基本計画、基本設計、実施設計にそれぞれ１年ずつ、建設工事については、近年の働き方改革によって建設現場も週休二日制になること等を鑑みると、２年から３年を要することが見込まれます。なお、入札不調や不測のトラブル等がある場合には、これらの期間が伸びる可能性があることについて御承知おきください。

【質問２：基本計画について】

来年度の予算要求は、基本設計についてだと思うが、基本設計とは具体的にどこまでを設計するものなのか。具体的な内容を知りたい。

⇒（広島市からの回答）

仮に、令和６年度予算要求に間に合う場合は、小中一貫教育校の施設整備に係る「基本計画」の作成を専門の事業者に発注するための予算を要求します。「基本計画」とは、一般的には、施設の設計や建築工事の前段階として、例えば、周辺の地質・環境調査の実施、具体的な施設配置・教室配置イメージの取りまとめ、あるいは、施設整備のスケジュール作成や事業費の試算といった業務を行うものです。

【質問３：事業者の選定について】

基本設計事業者の選定は、プロポーザル（提案内容重視）なのかそれとも入札（価格重視）なのか。

プロポーザルだった場合、その審査の際に意見を言えるのか、地域の希望を重要視してもらえるのか。

⇒（広島市からの回答）

基本計画の策定に係る令和６年度予算が確保できた場合には、基本計画の策定を担う事業者を選定することとなりますが、その際、仮に一般競争入札を行うこととなったとしても、求める業務水準を確保できると考えています。一方、前例の少ない小中一貫教育校の建設であること等を踏まえ、質の高い・魅力的な教育を行う学校を作っていくという視点を持ちながら、予算や学校建設に係るスケジュールなどを勘案し、どのような方法で事業者の選定を行うのか、契約事務を所管する部署や、施設整備の担当部署とも連携しながら検討を進めていきます。

また、実際に基本計画の策定を進める中で、必要に応じて地域の皆様の御意見を伺う機会を確保するなど、地域の皆様の希望を重要視しながら取組を進めていきたいと考えています。

【質問４：教育内容について】

カリキュラム等については、来年度の設計を進める中で、並行して議論していくことが可能なのか。それとも、今の段階で、ある程度方向性を決めていないといけないのか。

⇒（広島市からの回答）

教育内容について、御質問にもあるとおり、施設整備を進める中で並行して議論していきます。

具体的な流れとしては、設置場所の決定後、先日たたき台としてお示しした基本構想に設置場所や必要となる教室などを加え、完成させたものを皆様に提示する予定です。その後は、施設整備を進めていくことと並行して、基本構想の方向性に基づき、湯来ならではの質の高い・魅力的な教育を行う学校を作っていくために、具体的にどのような取組を行うのか、設置検討会議の皆様を始めとする地域の皆様や、湯来地域の小・中学校の教職員等とも協議しながら、検討を進めていきたいと考えています。